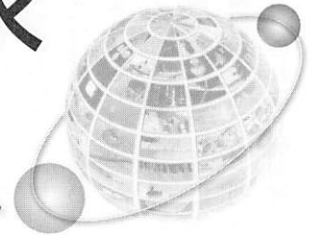


高校生の公開請求

情報公開クリアリングハウス理事 奥津 茂樹



情

報公開は手段であって目的ではない。これは若いときから
の持論だ。大切なことは、一人ひとりがとらえた課題を解
決するために、情報公開制度をどのように利用していくかである。
そのためには、地域、社会、世界に視野を広げて、解決すべき課
題は何かを感じとる豊かな感性が必要だ。そして、それを「変え
たい」という強い関心や意欲が、情報公開制度を成長させる原動
力になる。そのような「あるべき姿」に気づかせるような公開請
求が、高校生の中から生まれ始めている。

校則の見える化

そんな高校生の一人がNHKで紹介された。群馬県の公立高校に通う
神谷航平さん（17）である（NHK
ホームページ22年9月2日）。

神谷さんが代表をつとめる団体
「Change of Perspective」（会員11
人）は、ウェブサイトを「全国校則一覽」
（QRコード参照）を運営している。
サイトには、これまでに1261校
（22年9月15日現在）の校則が掲載
され、校名や都道府県名で任意の高
校の校則を検索できる。

データベースに掲載された校則
は、都道府県の情報公開条例に基づ
き彼らが公開請求したものだ。これ
までの約2000校の校則を入力
し、掲載するための作業を現在も進

めている。

神谷さんが初めて公開請求したの
は中学3年生のときだという。地元
の安中市情報公開条例を使って、市
立中学校5校の校則の公開を求め
た。自身が通う中学校の校則に疑問
をもったのがきっかけだった。そし
て、高校進学を機に今度は高校の校
則への関心を抱くようになり、それ
がウェブサイトを「全国校則一覽」の
運営につながった。

以下は、これをリリースした神谷
さんたちの思いだ。やや長い引用に
なるが、高校生の「まっすぐ」な思
いを読者に感じとっていただきた
く、そのまま紹介することにした。

「高校受験生が志望校を選ぶ際の判
断材料として、カリキュラムや課外
活動など様々な要素が挙げられます
が、校則も、学校によって内容が異

なり在学中の校内外の生活に影響を
及ぼすことがあることから、その判
断材料の一つになり得ると考えま
す。しかし、その学校にどのような
校則が存在するのかを広く公開して
いるケースは少ないのが現状です。
高校受験生や高校生をはじめとす
る誰もが校則を簡単に知ることがで
きるようになることで、校則に対す
る意識や関心が高まり、よりよい学
校・社会へ近づくと考えています。
そこで、2021年11月にウェブサ
イト『全国校則一覽』をリリースし
ました」

私の本業は大学受験予備校の講師
で、小論文を担当している。まさに
名文だと思う。文章表現の巧みさで
はなく、「おかしな校則を変えたい」
「そのためにも校則の見える化をし
たい」という「思い」がこもってい
るからだ。

大学入試改革と 学びの変化

身近な課題に対する一人ひとりの
「思い」を感じる若い世代の文章に、
最近はお出会う機会が多くなった。背
景にあるのは近年の大学入試改革
と、それに連動した高校までの学び
の変化である。



大学入試では総合型選抜と学校推薦型選抜などのAO入試が増え、定員の3分の1程度を占める大学・学部が増えている。テストの点数だけを評価する一般入試の存在感は薄れ、選択肢の一つでしかない。そして、AO入試に求められる能力や適性の基本となるのが、学びに対する関心や意欲であり、これを活かした課題解決能力なのだ。

その中で高校までの学びも大きく変化した。従来までのティーチング教育は受動的な「学習」だったが、これに加えてコーチング教育という能動的な「学修」の引き出しが増えた。これを象徴するのが、探究学習というプログラムである。

すべての学校、教師、生徒が、こうした劇的な変化についていけるわけではない。しかし、これを一時的なものではなく、画期的なものとして理解・実践する学校もある。そこでは、基礎的な知識・技能に加えて、「思考力・判断力・表現力」や「主体的に学習に取り組む態度」に優れた人材が育ちつつある。

探究・解決の「思い」



学校での探究学習に関連してPBL

(Problem Based Learning) という用語がある。これが表しているように、探究の起点にあるのが課題(Problem)だ。その構造や要因の分析を通じて課題の解決をめざしていくのが、探究学習の基本的な流れである。そして、情報公開制度は探究のためのツールの一つになり得る。

大学や学びの変化という時代の流れを考えると、神谷さんのような高校生による公開請求は決して特異な例ではない。

彼らの意識や行動の起点には、校則に対する疑問や違和感という課題発見がある。全国各地の校則を見える化して高校間の比較対照をする、ブラック校則の存在・内容が鮮明になる。それが校則の見直しという課題解決につながる。

こうしたPBLという学びが身につく、自身の関心・意欲の線上で情報公開制度を活用する高校生は他にもいる。まったくの偶然だが、私の授業を受講している高校生も情報公開制度を活用していた。

彼のテーマは、東京都新宿区内に唯一残る湧水を保護することだった。湧水があるのは同区下落合の「おとめ山公園」である。近くの高校の部活動を通じて、この湧水に愛

着を持っていた。最近、その湧出量が減っているように感じていた。

「湧水を守りたい」というのが彼の「思い」であった。彼は仲間たちとともに自然科学の切り口で様々な調査をしてきた。しかし、環境保全には社会科学という切り口も必要なことを実感する。湧水の減少に、公園の拡張整備が影響し得るといふ仮説の検証が必要になったからだ。

そこで、計画の概要だけでなく、図面を含めて計画の詳細な関連情報を新宿区から入手した。湧水の保全という課題や取り組みは、他の自治体にもある。そこで参考とするため、いくつかの自治体に対しても公開請求をしたという。

他にも事例があると思われるが、高校生の公開請求は「思い」の実現に向けて「まっすぐ」である。そこに若い世代の魅力と情報公開制度のもう一つの可能性を感じる。

問われる大人の見識



高校生の「まっすぐ」さに、私たち大人は応えているのだろうか？校則については、多くの自治体が日数のかかる公開請求で対応し、写しの交付等の手数料を徴収している。し

かも紙媒体での公開は、データ化するための工数が必要となる。

簡易な情報提供で対応しているのは神奈川県くらいしかない。同県は電子データを交付したので、データベース化の工数は少ない。しかし、こうした大人の配慮ができない自治体が多いことに驚く。

そもそも校則は非公開の余地がない。公開請求ではなく簡易な情報提供で対応できる。また、電子データでの交付も技術的に難しくはない。さらに、高校生は被扶養者であり自活できていないことから、「経済的困難」等を理由に費用減免も検討できないだろうか。

なお、22年8月に「生徒指導提要」が12年ぶりに改訂され、今後は各高校のHPで校則が公開される見通しだ。ただ、教育や学校は悪い意味で「保守」的でなかなか変化しない。それまでの場つなぎ(見える化の工夫)は考えなければならぬ。

高校生の請求は校則も湧水も公益性が高く、学術研究目的の側面もある。これに対して杓子定規に公開請求を求め、額面通りに費用を徴収する大人の側の見識を疑う。高校生の学びを支援するために、もっと柔軟に対応できないだろうか。